

感染対策のための取り組み

1. 基本的な考え方

当院は「感染防止対策加算2」を取得し、患者様やご家族様・職員を感染から守るために、「標準予防策」の観点に基づいた医療・看護を実践しています。
また患者様に合わせた感染経路に応じた予防策を実施しています。

2. 院内感染対策に関する取り組み内容

- 1) 院内感染対策のための委員会を設置し、月1回会議にて感染防止対策に関する事項を検討します。
また感染対策の実働部隊として感染制御チームを委員会に設置し、週1回の会議やラウンドなどを行い、感染防止対策の実務を行います。
- 2) 職員の感染防止対策に対する知識・技術の向上を図るため、年2回全職員を対象とした研修会を実施しています。
- 3) 院内における耐性菌などに関する感染情報レポートを作成し、感染症の発生状況を感染制御チームにて検討し、注意喚起を行っています。
また委員会にて情報を共有し、感染対策の周知や指導を行っています。
- 4) 院内感染防止のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、職員への周知を図るとともに、マニュアルの見直しを行います。
- 5) 常日頃から他病院（感染対策加算1施設）と情報を共有し、感染症の発生が疑われる場合は、感染制御チームが速やかに対応します。
- 6) 感染症の流行がみられる場合は、ポスターなどの掲示物にて患者様やご家族への情報提供を行っています。
必要時は手洗い・マスクの着用などについて、理解やご協力をお願いいたします。
- 7) 院内の抗菌薬使用状況を評価し、抗菌薬を適切に使用するための支援をします。



2020年3月1日

北九州安部山公園病院 感染制御チーム